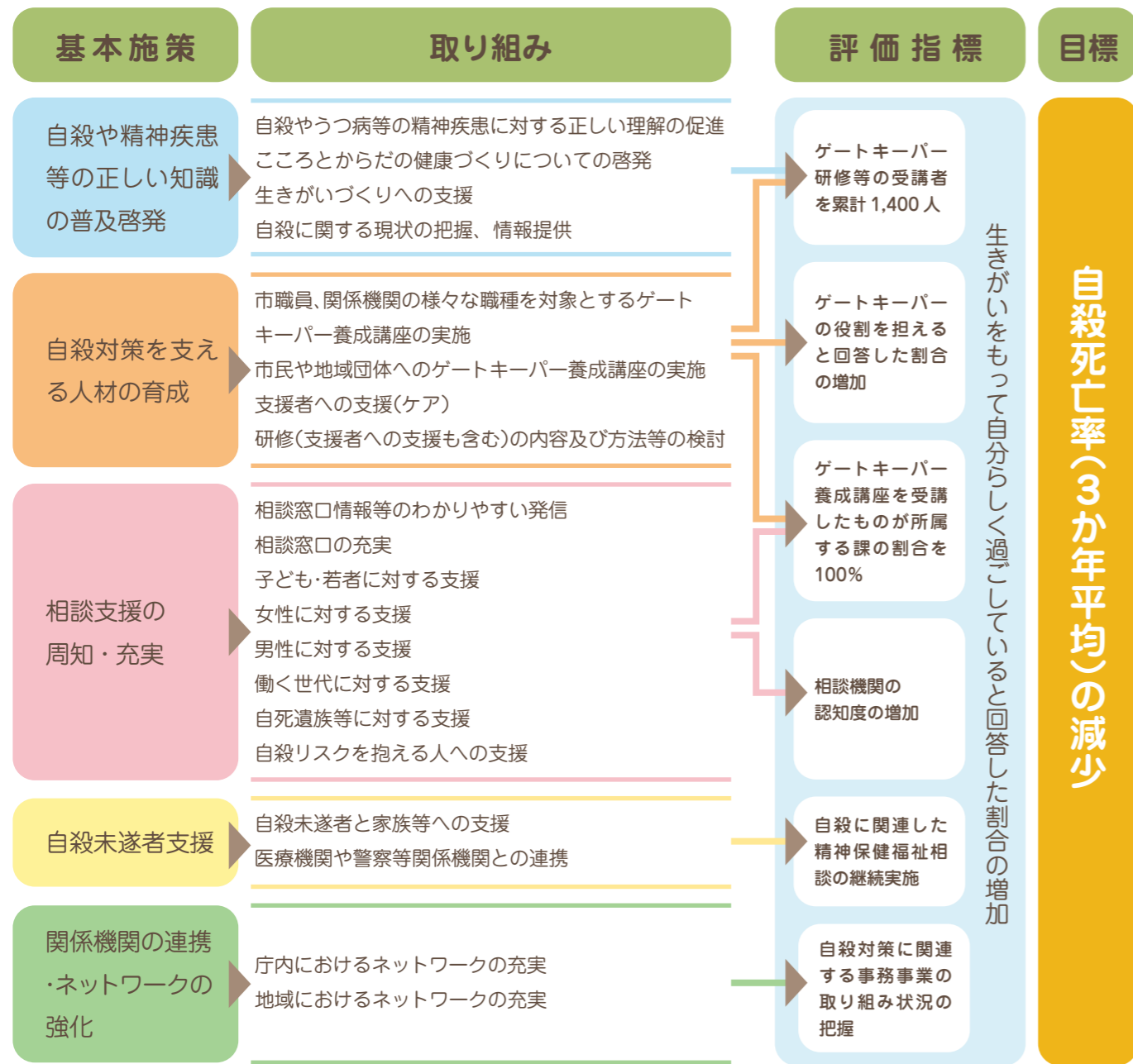


4 八尾市の自殺対策における目標

自殺死亡率(3か年平均)の減少をめざし、取り組みを推進します。



5 計画の推進体制

本市における自殺の実態と施策の取り組み状況を八尾市自殺対策計画審議会に毎年度報告し、自殺の実態分析と取り組みの評価を行います。その結果を八尾市自殺対策推進会議に報告し、施策内容や取り組みの改善を図るPDC Aサイクルを回すことで全庁的な自殺対策を総合的に進めていきます。

八尾市自殺対策推進計画(第2次)概要版 令和6年3月発行(刊行物番号 R6-)

発行:令和6(2024)年3月 八尾市保健所 保健予防課 〒581-0006 八尾市清水町1-2-5

TEL 072-994-6644 FAX 072-922-4965

八尾市

自殺対策推進計画 第2次 案

概要版

合言葉

ほっとかれへん、
自殺予防は
みんなの思い

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのないまち “やお”

人の「命」は何ものにも代えがたいものであり、自殺対策の本質は生きることの支援にあります。本市は、一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、様々な分野の人々や組織が密接に連携し、生きることの包括的な支援を推進していきます。

基本認識

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である
- 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い
- 自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取り組みを進める必要がある



八尾市自殺対策推進キャラクター「きくにゃん」

計画期間 令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

八尾市

1 八尾市の自殺の現状

◆自殺者数・自殺死亡率の推移

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」、人口動態統計

		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
自殺統計 (発見日・発見地)	自殺者数(人)	37	50	40	35	55
	自殺死亡率	13.8	18.7	15.0	13.2	20.9
	男性					
	自殺者数(人)	29	30	21	26	41
	自殺死亡率	22.6	23.5	16.5	20.5	32.6
女性						
	自殺者数(人)	8	20	19	9	14
	自殺死亡率	5.7	14.4	13.7	6.5	10.2
人口動態統計	自殺者数(人)	45	58	39	40	55
	自殺死亡率	17.3	22.3	15.1	15.5	21.5

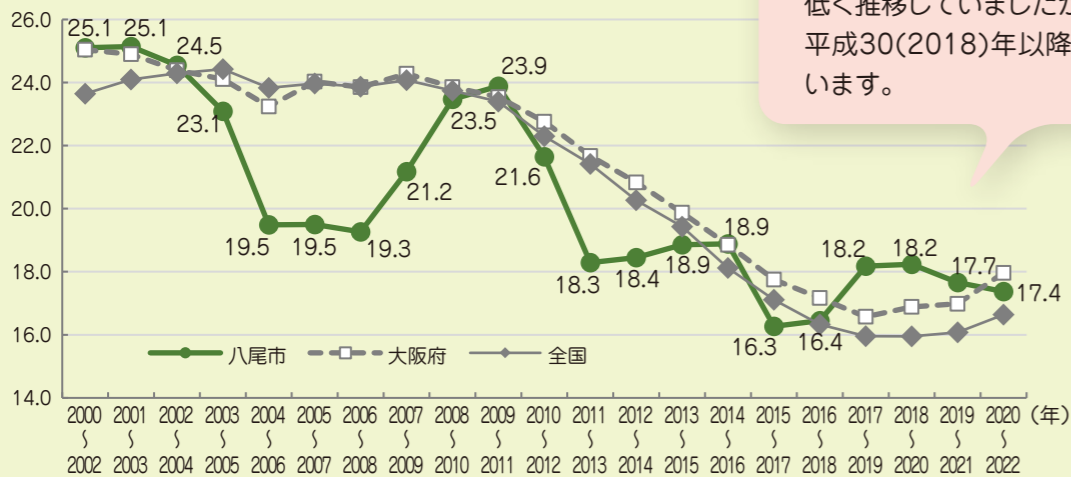
※人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、住所地を基に死亡時点で計上されています。
自殺統計は、日本における外国人を含む総人口を対象とし、発見地を基に発見時で計上されています。

◆毎年、30人以上が自殺で亡くなっています。

- ◇男性の自殺死亡率の推移(3か年平均)は増加傾向にあります。
- ◇自殺で亡くなった人の約4分の1に自殺未遂歴があります。

◆自殺死亡率(3か年平均)の推移

(人口10万対)

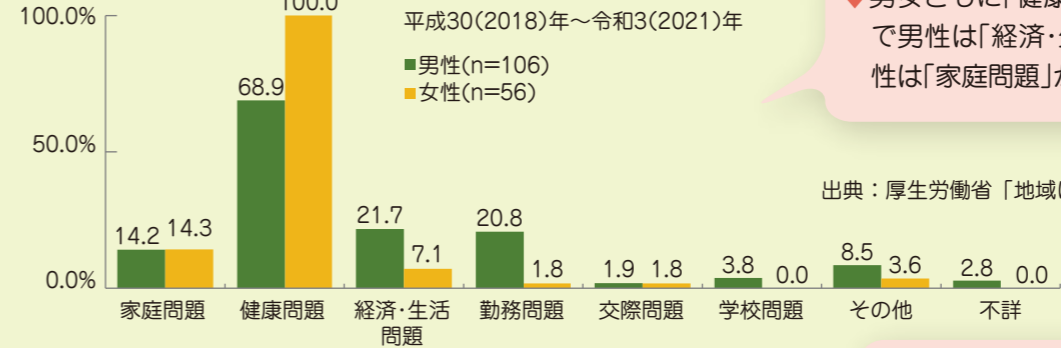


◆本市の自殺死亡率は、概ね全国、大阪府より低く推移していましたが、平成28(2016)～平成30(2018)年以降は全国を上回っています。

※本市の人口規模では、単年の自殺死亡率では偶然変動の影響が大きいことから、3か年平均の自殺死亡率の推移を図にまとめました。

出典：人口動態統計

◆男女別、原因・動機別(複数回答)

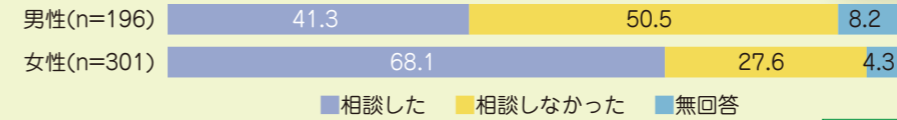


◆男女ともに「健康問題」が最多であり、次いで男性は「経済・生活問題」、「勤務問題」、女性は「家庭問題」が多くなっています。

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

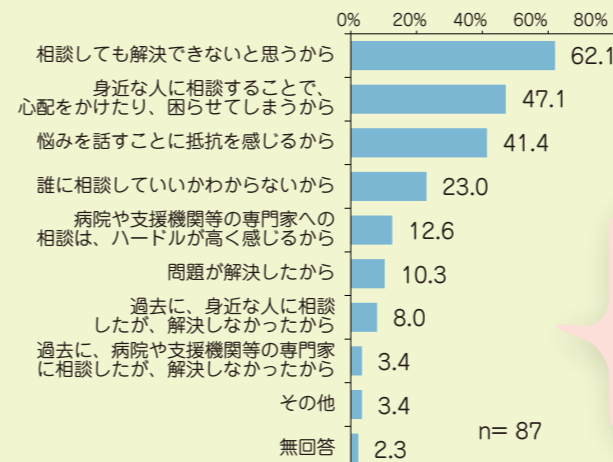
◆こころの健康に関する市民意識調査の結果

【日常の悩みやストレスを相談しているか】



◆男性は女性に比べ悩みを相談する割合が大幅に低くなっています。

【自殺を考えたことを相談しなかった理由(複数回答)】



- ◇「自殺を考えたことがある」と回答した割合は、全体の13.3%で、若い年齢層ほど高くなる傾向がみられています。
- ◇自殺を考えた時に相談しなかった人の割合は74.4%みられます。

◆「相談しても解決できないと思うから」と回答した割合が最も高く、次に「身近な人に相談することで、心配をかけた、困らせてしまうから」と回答した割合が高く、「誰に相談していいかわからないから」という回答も23.0%ありました。

2 取り組むべき課題

こころの健康づくり

自殺に関する正しい知識や、こころやからだの健康づくりのための知識の普及啓発が必要です。

相談体制

悩みを抱えた人が適切な支援につながるできるよう、相談窓口をわかりやすく伝えるとともに、相談者のニーズを踏まえたきめ細かな対応をしていく必要があります。

関係機関・ネットワーク

地域においてさまざまな悩みを抱える人が早期に支援につながるできるよう、庁内・地域におけるネットワークの連携・充実が必要です。

人材育成

悩みを抱える人に気づき対応できるゲートキーパー等自殺対策を支える人材を育成するとともに、悩みを抱える人を支える相談支援者への支援も必要です。

自殺に関する相談支援

自殺未遂者やその家族等が抱える諸問題を解決するとともに、医療機関や警察等の関係機関と連携し、再度の自殺企図を防ぐ取り組みが重要です。

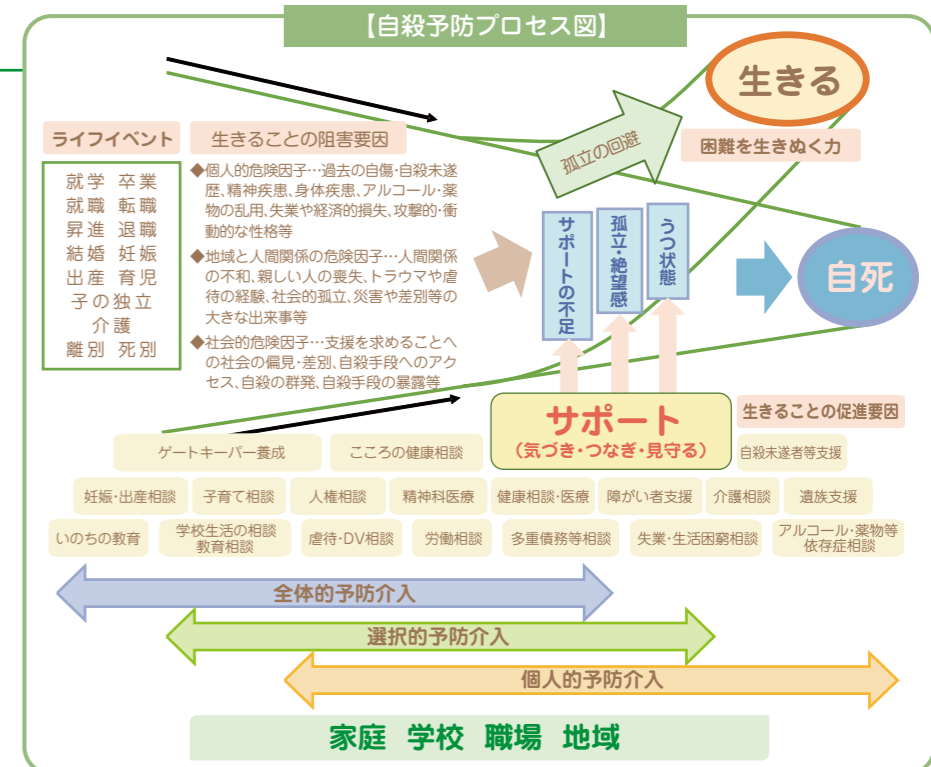


3 自殺対策の考え方と視点

自殺を予防するためには、生きることの阻害要因を少なくし、生きることの促進要因を増やすための取り組みを、「個人の生活を守る取り組み」や「地域づくり」として進めていく必要があります。引き続き「つながり」を大切にしまちづくりを進めていくことが必要です(自殺予防プロセス図参照)。

自殺予防のサポートには、すべての人を対象とする「全体的予防介入」、生きることの阻害要因が重なった人を対象とする「選択的予防介入」、自殺の危険が迫った特定の個人を対象とする「個別的予防介入」の3つの視点があります。

自殺対策には、市民の生涯にわたってこれらの介入が効果的に行われるよう、幅広い領域での協働が必要です。



出典：『第3次川崎市自殺対策総合推進計画』から引用改編